

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 田 佳 史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06 (6923) 2611 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06 (6923) 7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第2四半期累計期間	第46期 第2四半期累計期間	第45期
会計期間		自 2019年2月21日 至 2019年8月20日	自 2020年2月21日 至 2020年8月20日	自 2019年2月21日 至 2020年2月20日
売上高	(千円)	34,047,705	39,143,931	59,852,686
経常利益	(千円)	3,910,608	6,223,319	4,248,388
四半期(当期)純利益	(千円)	2,618,703	4,211,511	2,559,081
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	28,005,454	31,865,599	28,220,222
総資産額	(千円)	37,868,748	43,949,619	37,949,925
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	100.34	161.49	98.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	18.00
自己資本比率	(%)	74.0	72.5	74.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,165,518	8,641,965	3,953,591
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△554,933	△500,352	△1,574,261
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,206,946	△597,360	△2,332,337
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,290,047	10,477,653	2,933,400

回次		第45期 第2四半期会計期間	第46期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年5月21日 至 2019年8月20日	自 2020年5月21日 至 2020年8月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.42	79.91

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
5. 当社は、第40期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該自己株式の期中平均株式数(第45期第2四半期累計期間 142,666株、第46期第2四半期累計期間 161,590株、第45期 152,206株)を控除しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により企業活動が大きく制限されるとともに、雇用環境の悪化やインバウンド需要の急速な縮小などに伴い、景気の見通しは依然として不透明な状態で推移しました。

このような状況のもと、自転車は社会的に「密」を避けて行動できる移動手段として改めて注目され、通勤・通学のみならず、人々の日常生活での活用機会が増え、需要が大幅に伸びました。

当社におきましては、例年来客数が最多となる4月度において、政府による緊急事態宣言が発出され、自主休業または営業時間を短縮したことなどにより、第1四半期の売上高は前年を下回ることとなりましたが、緊急事態宣言が解除された6月度から全店通常営業に切り替えたことや特別定額給付金の支給などにより、スポーツサイクルや電動アシスト自転車などといった健康志向や快適性を追求した商品を中心に販売が伸び、当第2四半期におきましては第1四半期での未達額以上の増収を確保いたしました。

出店につきましては、関東地域に3店舗、近畿地域に1店舗を出店した結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は、直営店462店舗、FC店19店舗のあわせて481店舗となりました。

これらの結果、当第2四半期における売上高は39,143,931千円（前年同四半期比15.0%増）となりました。また、営業利益は6,084,275千円（前年同四半期比60.3%増）、経常利益は6,223,319千円（前年同四半期比59.1%増）、四半期純利益は4,211,511千円（前年同四半期比60.8%増）となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して5,999,694千円増加し、43,949,619千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して6,178,047千円増加し、23,960,082千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加7,545,533千円、売掛金の増加970,546千円、商品の減少2,058,791千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して178,353千円減少し、19,989,537千円となりました。これは主に、建設仮勘定の増加66,542千円、建物の減少303,989千円等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して2,354,317千円増加し、12,084,020千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して2,335,352千円増加し、11,011,046千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加1,393,906千円、未払消費税等の増加860,877千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して18,965千円増加し、1,072,973千円となりました。これは主に、株式報酬引当金の増加12,000千円、資産除去債務の増加5,319千円等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して3,645,376千円増加し、31,865,599千円となりました。これは主に、当第2四半期純利益による増加4,211,511千円、剰余金の配当による減少472,328千円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して7,544,253千円増加し、10,477,653千円(前年同四半期比98.1%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8,641,965千円(前年同四半期比67.3%増)となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益6,194,612千円、減価償却費605,208千円、未払消費税等の増加額860,877千円、たな卸資産の減少額2,142,570千円等によるものであります。また、主な減少要因は、売上債権の増加額970,546千円、法人税等の支払額770,978千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は500,352千円(前年同四半期比9.8%減)となりました。これは主に、新規出店に係る有形固定資産の取得による支出369,151千円、無形固定資産の取得による支出75,368千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は597,360千円(前年同四半期比72.9%減)となりました。これは、長期借入金の返済による支出125,000千円、配当金の支払額472,360千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数は64名増加し、1,595名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （2020年8月20日）	提出日現在 発行数（株） （2020年10月2日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2020年5月21日～ 2020年8月20日	—	26,240,800	—	2,061,356	—	2,165,171

(5) 【大株主の状況】

2020年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
下田 佳史	大阪府吹田市	3,613,641	13.77
下田 英樹	大阪市都島区	2,042,216	7.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,033,200	7.75
下田 美智子	大阪府吹田市	1,892,198	7.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,368,900	5.22
株式会社シー・ビー・エイ	大阪府吹田市青山台三丁目19番8号	972,100	3.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	771,600	2.94
下田 忍	大阪市都島区	766,960	2.92
下田 富昭	大阪市東淀川区	759,592	2.89
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	701,900	2.67
計	—	14,922,307	56.87

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,029,800株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,366,700株
株式会社日本カストディ銀行(信託B口)	771,600株

2. 2020年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、東京海上アセットマネジメント株式会社が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2020年8月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
東京海上アセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,789,400	6.82
計	—	1,789,400	6.82

3. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2020年8月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門 ヒルズビジネスタワー26階	1,131,600	4.31
計	—	1,131,600	4.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,235,800	262,358	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,700	—	同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800	—	—
総株主の議決権	—	262,358	—

- (注) 1. 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。
2. 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,500株(議決権個数1,615個)が含まれております。
3. 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式50株及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,590株を四半期貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年5月21日から2020年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(2020年2月21日から2020年8月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	△0.4%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当第2四半期会計期間 (2020年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,946,764	10,492,297
売掛金	2,482,371	3,452,917
商品	10,905,782	8,846,991
未着商品	480,311	411,266
貯蔵品	91,022	76,286
その他	876,743	681,283
貸倒引当金	△960	△960
流動資産合計	17,782,034	23,960,082
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,227,665	7,923,676
土地	3,089,742	3,089,742
その他（純額）	804,380	847,584
有形固定資産合計	12,121,788	11,861,002
無形固定資産		
	412,999	419,970
投資その他の資産		
差入保証金	4,918,357	4,916,274
建設協力金	1,204,698	1,141,011
その他	1,516,732	1,657,481
貸倒引当金	△6,685	△6,205
投資その他の資産合計	7,633,102	7,708,563
固定資産合計	20,167,890	19,989,537
資産合計	37,949,925	43,949,619

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当第2四半期会計期間 (2020年8月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,632,348	3,565,590
1年内返済予定の長期借入金	187,500	62,500
未払法人税等	914,626	2,308,532
賞与引当金	810,455	899,256
株主優待引当金	117,452	64,372
商品保証引当金	73,166	84,589
資産除去債務	—	2,184
その他	2,940,147	4,024,021
流動負債合計	8,675,694	11,011,046
固定負債		
株式報酬引当金	124,000	136,000
商品保証引当金	23,437	25,411
資産除去債務	576,166	581,486
その他	330,404	330,076
固定負債合計	1,054,008	1,072,973
負債合計	9,729,703	12,084,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	24,121,502	27,860,685
自己株式	△230,703	△230,703
株主資本合計	28,117,326	31,856,509
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	102,895	9,089
評価・換算差額等合計	102,895	9,089
純資産合計	28,220,222	31,865,599
負債純資産合計	37,949,925	43,949,619

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年2月21日 至2019年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自2020年2月21日 至2020年8月20日)
売上高	※1 34,047,705	※1 39,143,931
売上原価	16,877,041	19,232,319
売上総利益	17,170,664	19,911,611
販売費及び一般管理費	※2 13,375,085	※2 13,827,335
営業利益	3,795,578	6,084,275
営業外収益		
受取利息	25,745	24,598
受取家賃	49,131	54,018
受取補償金	16,989	74,057
その他	74,560	37,299
営業外収益合計	166,426	189,973
営業外費用		
支払利息	467	210
不動産賃貸原価	40,400	44,618
その他	10,529	6,100
営業外費用合計	51,397	50,929
経常利益	3,910,608	6,223,319
特別損失		
固定資産除売却損	2,920	2,044
減損損失	4,248	26,663
特別損失合計	7,169	28,707
税引前四半期純利益	3,903,439	6,194,612
法人税、住民税及び事業税	1,366,901	2,114,000
法人税等調整額	△82,165	△130,899
法人税等合計	1,284,735	1,983,100
四半期純利益	2,618,703	4,211,511

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,903,439	6,194,612
減価償却費	621,634	605,208
減損損失	4,248	26,663
長期前払費用償却額	8,738	8,226
建設協力金の家賃相殺額	157,860	163,424
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△480	△480
賞与引当金の増減額 (△は減少)	57,853	88,800
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△49,498	△53,080
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	78	13,397
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	12,000	12,000
受取利息及び受取配当金	△25,745	△24,598
支払利息	467	210
受取補償金	△16,989	△74,057
固定資産除売却損益 (△は益)	2,920	2,044
売上債権の増減額 (△は増加)	△346,215	△970,546
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,468,291	2,142,570
未収入金の増減額 (△は増加)	62,074	△15,717
仕入債務の増減額 (△は減少)	△34,332	△66,757
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,696	860,877
未払金の増減額 (△は減少)	△33,769	△40,296
未払費用の増減額 (△は減少)	232,695	297,093
その他	30,035	190,321
小計	6,071,005	9,359,919
利息及び配当金の受取額	41	50
利息の支払額	△411	△219
補償金の受取額	13,748	53,194
法人税等の支払額	△918,864	△770,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,165,518	8,641,965

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△388,923	△369,151
無形固定資産の取得による支出	△49,103	△75,368
貸付けによる支出	△3,146	△1,070
貸付金の回収による収入	997	1,316
長期前払費用の取得による支出	△2,413	△4,062
差入保証金の差入による支出	△157,936	△59,070
差入保証金の回収による収入	45,592	7,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	△554,933	△500,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,500,000	—
長期借入金の返済による支出	△125,000	△125,000
自己株式の取得による支出	△110,316	—
配当金の支払額	△471,630	△472,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,206,946	△597,360
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,403,639	7,544,253
現金及び現金同等物の期首残高	2,886,408	2,933,400
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,290,047	※ 10,477,653

【注記事項】

(追加情報)

2020年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が政府から発出され、4月16日には緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、対象地域の店舗で週末に自主休業するとともに、インショップやテナントの一部で一定期間休業対応いたしました。

その後、5月14日から順次発表された緊急事態宣言の解除を受けて、5月30日より全店舗開業しております。

なお、今後、新型コロナウイルス感染が再拡大する可能性はありますが、長期間に亘る店舗休業が発生しないとの仮定の下で、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(四半期損益計算書関係)

※1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)
運送保管料	789,922千円	926,102千円
広告宣伝費	397,037千円	256,107千円
給料手当	4,640,231千円	4,848,370千円
賞与引当金繰入額	845,396千円	899,256千円
退職給付費用	40,755千円	42,190千円
株式報酬引当金繰入額	12,000千円	12,000千円
減価償却費	619,051千円	601,636千円
地代家賃	2,540,827千円	2,613,248千円
株主優待引当金繰入額	4,542千円	5,337千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)
現金及び預金	5,305,848千円	10,492,297千円
その他(預け金)	306千円	1,612千円
株式報酬信託別段預金	△16,107千円	△16,256千円
現金及び現金同等物	5,290,047千円	10,477,653千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月18日 定時株主総会	普通株式	472,328	18	2019年2月20日	2019年5月20日	利益剰余金

(注) 1. 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2019年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,483千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月16日 定時株主総会	普通株式	472,328	18	2020年2月20日	2020年5月18日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2020年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,590株に対する配当金2,908千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)

当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)

当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 2 月 21 日 至 2019年 8 月 20 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 2 月 21 日 至 2020年 8 月 20 日)
1 株当たり四半期純利益	100円34銭	161円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	2,618,703	4,211,511
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,618,703	4,211,511
普通株式の期中平均株式数(株)	26,097,784	26,078,860

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

なお、信託が所有する期中平均株式数は、前第 2 四半期累計期間142,666株、当第 2 四半期累計期間 161,590株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月2日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの2020年2月21日から2021年2月20日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間(2020年5月21日から2020年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(2020年2月21日から2020年8月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの2020年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。